

照明灯省電力化の取り組み

国土交通省仙台河川国道事務所では、下記箇所において、更なる省電力化を進めるため、7月28日（水）から道路照明灯の明るさを調節するなどの取り組みを試行的に実施いたします。

従来から、照明灯の更新やランプ切れの際には、節電型の照明灯に切り替え省電力化を行うと同時にCO2の削減も図ってきたところです。限られた予算を有効に使う工夫として下記の取り組みを実施いたします。

今後も地域の皆様や道路利用者の皆様のご意見を伺いながら、安全な道路の維持管理に努めてまいります。

記

《試行箇所・・・裏面参照》

- 国道4号（あすと長町地区：長町6丁目交差点～長町1丁目JR高架橋）
延長約2kmの区間で、道路照明灯（交差点部と横断歩道部を除く）62灯を対象に明るさを調整します。
延長約2kmの区間で、歩道照明灯134灯を深夜1時以降は消灯します。
- 国道4号・48号（東二番丁通り地区：市立病院前交差点～北一番丁通り交差点）
延長約2.3kmの区間で、道路照明灯（交差点部と横断歩道部を除く中央分離帯の照明灯）41基を対象に1灯間隔で消灯します。

※発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

問い合わせ先

○国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
道路管理第一課長 中鉢 一人
仙台市太白区郡山5丁目6-6 Tel (022)-248-4131

照明灯省電力化試行箇所

